

## 安全データシート

### 1. 化学品等及び会社情報

|              |  |
|--------------|--|
| 化学品等の名称      | パラベット60  |
| 会社名          | 武藤化学株式会社   |
| 住所           | 東京都文京区本郷2-10-7   |
| 電話番号         | 03-3814-5511   |
| ファックス番号      | 03-3814-5511   |
| 電子メールアドレス    | <a href="mailto:mutopop@mutokagaku.com">mutopop@mutokagaku.com</a> |
| 緊急連絡電話番号     | 03-3814-5511   |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 包埋剤  |

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

|           |                   |              |
|-----------|-------------------|--------------|
| 物理化学的危険性  | 可燃性固体             | 分類できない       |
|           | 自然発火              | 分類できない       |
|           | 自己反応性             | 分類できない       |
|           | 水反応可燃性            | 分類対象外        |
| 健康に対する有害性 | 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | 区分2B(軽度の眼刺激) |
|           | 急性毒性(経口)          | 区分外          |
|           | 急性毒性(経皮)          | 分類できない       |
|           | 急性毒性(吸入)          | 分類できない       |
|           | 発がん性              | 区分外          |
|           | 皮膚腐食性・刺激性         | 区分外          |
|           | 生殖毒性              | 分類できない       |
|           | 特定標的臓器毒性(単回ばく露)   | 区分3(気道刺激性)   |
|           | 特定標的臓器毒性(反復ばく露)   | 区分外          |
|           | 水生環境有害性(急性)       | 分類できない       |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性(長期間)      | 分類できない       |

#### GHSラベル要素 絵表示



#### 注意喚起語 危険有害性情報

危険  
呼吸器への刺激のおそれ  
眼刺激性

#### 注意書き 安全対策

粉じん、ヒュームの吸入を避けること。  
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。  
換気をすること。  
取り扱い後は手をよく洗うこと。

|             |  |
|-------------|--|
| <b>応急措置</b> | 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。<br>吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。<br>眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。<br>その後も洗浄を続けること。<br>ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断／手当を受けること。<br>気分が悪い時は医師に連絡すること。 |
| <b>保管</b>   | 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  |
| <b>廃棄</b>   | 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。<br>内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。  |

|                |      |
|----------------|------|
| <b>他の危険有害性</b> | 情報なし |
|----------------|------|

### 3. 組成及び成分情報

#### 单一製品・混合物の区別

化学名又は一般名

混合製品

添加剤

濃度又は濃度範囲

固形パラフィン

5% 以下

CAS番号

95% 以上

非公開

官報公示整理番号(化審法)

8002-74-2

非公開

官報公示整理番号(安衛法)

(8)-414

分類に寄与する不純物及び

情報なし

安定化添加物

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

#### 皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。

皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

眼の刺激が続く場合:医師の診断、手当を受けること。

#### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

医師に連絡すること。

#### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせない。嘔吐が自然起こった場合は気管に入らないように身体を傾ける。

医師に連絡すること。

#### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な 徴候症状

かぶれ、ただれ、

#### 応急措置をする者の保護

救助者は、適切な保護具を着用して行う。

#### 医師に対する特別な注意事項

SDSを提示する等、情報を医師に提供する。

### 5. 火災時の措置

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| <b>消火剤</b>                  | 泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素  |
| <b>使ってはならない消火剤</b>          | 棒状放水  |
| <b>特有の危険有害性</b>             | 燃焼した時に刺激性のガスを発生する。  |
| <b>特有の消火方法</b>              | 初期の火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂など用いる。大規模火災には泡消火器で空気を遮断し、一気に消化する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。<br>容器が熱に晒されているときは、移さない。<br>安全に対処できるならば着火源を除去すること。<br>適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。         |
| <b>消防を行う者の保護</b>            |   |
| <b>6. 漏出時の措置</b>            |   |
| <b>人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置</b> | 全ての着火源を取り除く。<br>直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。<br>関係者以外の立入りを禁止する。<br>密閉された場所に立入る前に換気する。<br>環境中に放出してはならない。   |
| <b>環境に対する注意事項</b>           |   |
| <b>封じ込め及び浄化の方法及び機材</b>      | 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。<br>封じ込め及び浄化方法・機材:危険でなければ漏れを止める。<br>二次災害防止策:すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。<br>排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防              |
| <b>7. 取扱い及び保管上の注意</b>       |   |
| <b>取扱い 技術的対策</b>            | 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。<br>局所排気・全体換気:『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。  |
| <b>安全取扱い注意事項</b>            | 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。<br>取扱い後はよく手を洗うこと。<br>この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。<br>屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。<br>ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。<br>皮膚と接触しないこと。<br>眼に入れないこと。 |
| <b>接触回避</b>                 | 『10. 安定性及び反応性』を参照。  |
| <b>衛生対策</b>                 | 取扱い後はよく手を洗うこと。  |
| <b>保管 安全な保管条件</b>           | 技術的対策:消防法の規制に従う。<br>保管条件:容器を密閉して暗所にて保存すること。<br>熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。一禁煙。   |
| <b>安全な容器包装材料</b>            | 情報なし  |
| <b>8. ばく露防止及び保護措置</b>       |   |
| <b>管理濃度</b>                 | 設定されてない   |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 許容濃度 日本産衛学会(2006年度版) | 設定されてない  |
| ACGIH(1992年版)        | TWA(8時間荷重平均)ワックスヒューム 2mg/m <sup>3</sup>  |
| 設備対策                 | この物質を貯蔵しないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。<br>ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。 |
| 保護具 呼吸用保護具           | 適切な呼吸器保護具を着用すること。  |
| 手の保護具                | 適切な保護手袋を着用すること。  |
| 眼の保護具                | 適切な眼の保護具を着用すること。   |
| 皮膚及び身体の保護具           | 適切な保護衣を着用すること。   |

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状態

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 形状・色   | 白色、ろう状固体              |
| 臭い     | 微臭                    |
| 融点・凝固点 | 60°C                  |
| 沸点、初留点 | データなし                 |
| 引火点    | 236°C                 |
| 比重     | 約0.8g/cm <sup>3</sup> |
| 溶解度    | 水に不可                  |

## 10. 安定性及び反応性

### 反応性

通常の保管及び取扱においては安定と考えられる。

### 化学的安定性

法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

### 危険有害反応可能性

可燃性 酸化剤、強酸類と反応する。

### 発火性

自己反応なし。水との反応性なし

### 避けるべき条件

酸化剤、強酸類

### 混触危険物質

銅及び銅化合物

### 危険有害な分解生成物

二酸化炭素

## 11. 有害性情報

### 急性毒性 経口

ラットLD50 > 5000mg/kg 区分外

### 経皮

ウサギ LD50 > 3600mg/kg 区分判定できない

### 吸入:ガス

分類できない

### 吸入:蒸気

分類できない

### 皮膚腐食性及び刺激性

ウサギ試験でmild 及び not irritating と評価あり。ヒト皮膚に適用下試験では not irritating と評価。区分外

### 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

ウサギ試験で slightly irritant 及び mild irritant の結果より。区分2B

### 発がん性

情報なし

### 生殖毒性

情報なし

### 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分3(全身毒性)

|  |  |
|--|--|
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | ラットに区分2のガイダンス値以上の用量で2年間混餌投与(5000mg/kg bw)した試験において毒性影響が認められなかった。区分外               |
| 吸引呼吸器有毒性   | 情報なし   |
| <b>12. 環境影響情報</b>  |  |
| 生態毒性 水生環境有害性(急性)   | 分類できない   |
| 水生環境有害性(長期間)   | 分類できない   |
| <b>13. 廃棄上の注意</b>  |  |
| 残余廃棄物  | 関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には委託して処理する。 |
| 汚染容器及び包装   | 関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に、都道府県知事などの許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に廃棄を依頼する。  |
| <b>14. 輸送上の注意</b>  |  |
| 該当の有無は製品によっても異なる場合がある。法規に則った試験の情報と、分類実施中の12項の環境影響情報とに、基づく修正の必要がある。 |  |
| 国内規制 海上規制情報  | 船舶安全法の規定に従う。   |
| 航空規制情報   | 航空法の規定に従う。   |
| 陸上規制情報   | 消防法の規定に従う。   |
| 特別安全対策   | 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。<br>重量物を上積みしない。               |
| <b>15. 適用法令</b>  |  |
| 労働安全衛生法  | 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) 170 固形パラфин                             |
| 化学物質排出把握管理促進法(P R T<br>R法)   | 非該当  |
| 有機溶剤中毒予防規則   | 非該当  |
| 毒物及び劇物取締法  | 非該当  |
| 消防法  | 指定可燃物、可燃性固体  |
| 水質汚濁防止法  | ノルマルヘキサン抽出物質5mg/L 許容濃度   |
| 航空法  | 航空安全法の規定に従う。   |
| 船舶安全法  | ばら積み液体危険物:液体化学薬品   |
| <b>16. その他の情報</b>  |  |
| 参考文献   | 各データ毎に記載した。  |

